

































奄美市指定文化財
龍王神社観音堂
石造観音坐像及び石造弁才天坐像
(有形文化財・彫刻)

現在の龍王神社が位置する下側の住宅地は、かつて「上殿地」と呼ばれていました。与入（薩摩藩統治時代の島役人の最高役職）を務めていた喜佐統という人の屋敷が建てられていた場所です。

その上殿地の背後の山には、「観音寺」が建てられていたそうです。この大熊の観音寺は、その後、赤木名に移され、さらに伊津部へ移される変遷をたどりまし。薩摩藩から派遣されてくる役人たちの信仰の対象として、仮屋（代官所）の移転に伴い、観音寺も移動していたようです。明治時代以後、神仏分離令により観音寺は廃絶されましたが、喜佐統の子孫により、ふたたび大熊集落の龍王神社観音堂と一緒に祀られているのだと伝えられています。

その観音寺に祀られていたといわれる仏像が、龍王神社観音堂にある観音坐像と弁才天坐像の2つの仏像です。どちらも石で造られたとても立派な石仏です。旧名瀬市教育委員会による調査の結果、優れた彫刻技術が認められ、江戸時代に同じ工房で製作されたものではないかということも明らかになりました。

以上の調査結果をふまえ、平成10年9月30日、観音寺に関わる貴重な資料として、名瀬市指定文化財に指定され、現在に至ります。

奄美市教育委員会

















































